

議第 3 2 号

辺地に係る総合整備計画の策定について

倉橋町大向辺地に係る総合整備計画（公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画）を別紙のとおり定める。

（提案理由）

倉橋町大向辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、この案を提出する。